

豊中市農業委員募集要領

1. 募集人数 15名

2. 任用期間 令和 8年（2026年）7月20日から
令和11年（2029年）7月19日まで

3. 身分 特別職の非常勤職員

4. 職務内容

- 農地法等によりその権限に属する事項（一例）
 - ・農地の権利移動及び転用の許可並びに届出にかかる調整や現地調査
 - ・各種証明にかかる調整や現地調査
 - ・農地の利用の最適化の推進にかかる利用状況調査や検討
- 農業委員会等に関する法等によりその権限に属する事項（一例）
 - ・毎月1回開催される農業委員会議への出席
 - ・毎年1回開催される農業委員大会への出席

5. 委員報酬 月額 30,600円

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業委員候補者として、推薦を受ける者及び応募する者は、農業に関する識見を有し、農地の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、委員選任予定日において、次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 豊中市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に該当する者
- (4) 法令等により農業委員と兼職ができない者

7. 推薦及び募集の手續

下記規定の様式に必要事項を記入し、添付書類と共に郵送または持参により下記提出先まで提出して下さい。なお、提出された書類は返却しません。

推薦又は応募区分	提出様式
団体等からの文書による推薦	様式第1号
個人からの文書による推薦	様式第2号
個人の文書による応募	様式第3号

(添付書類)

- 推薦を受ける者又は応募する者が農業経営者で、かつ豊中市外居住者の場合は、住民票の住所がある市町村の農業委員会が発行する、農業従事（耕作）証明書などの耕作状況を証明する書類。
- 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者の場合は、認定農業者証などの認定農業者であることを証明する書類。

8. 受付期間 令和8年（2026年）3月1日（日）から3月31日（火）まで
（郵送提出は、3月31日必着）
（持参提出は、3月31日の17時15分まで受付）

9. 選任方法

豊中市農業委員候補者評価委員会が提出書類を評価し、その評価に基づき、市長が市議会の同意を得て、選任します。

必要に応じて、面接等、書類審査以外の審査方法を行うことがあります。

選任又は非選任の結果は、令和8年（2026年）6月下旬頃に文書で通知します。

10. 情報の公開

農業委員会等に関する法律施行規則第6条に基づき、提出された推薦書及び応募書のうち、生年月日、住所、電話番号を除く内容を豊中市ホームページにて、受付期間の中間及び期間終了後に公表します。

【提出先・お問い合わせ先】

〒561-8501

豊中市役所第一庁舎5階

産業振興課 農政係（農業委員会事務局）

電話：6858-2492

電子メール：noui@city.toyonaka.osaka.jp